

## 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	4	○市町村との連携 グループホーム連絡会を立ち上げ、お互いの課題等について情報交換を行い、全体のサービス向上に努めている。又、行政との懇談会も昨年から実施しているものの、行政と一緒に取り組む姿勢が希薄である	市町村と共に、市民や認知症状のある方にとって、望ましいグループホームのあり方を話し合い、理想的な姿へ成長することができる	①グループホーム連絡会に行政の職員が参加し、グループホームの現状や課題を把握してもらう。 ②課題について、解決策を共に協議してもらう。 ③何が課題解決を阻害しているのか把握する。 ④解決に向けてお互いのできることを探り、良い方向へ協力しあう。	12ヶ月
2	6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待通報窓口の設置 虐待通報窓口担当を決めることにより、普段から虐待の意味を考え、人権について取り組む環境ができる。	①虐待通報窓口の設置について全体で考える ②虐待通報窓口担当者を職員の中から選任する ③窓口担当者は職員からの訴えや相談にのる ④与えられた課題について、課題の投げかけや勉強会を開催する ⑤明らかな虐待については関係窓口につなぐ等解決に向けての取り組みを施設全体へ投げかける	12ヶ月
3	19	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者それぞれの有する能力や力を十分に発揮していただき、生きがいや満足につながるよう支援を行う	①入居者個々のできる力を把握する ②個々の能力を把握した上でできる支援のあり方を検討する ③できる為の取り組みを職員が共有し、確実に実施へつなげていく ④出来た喜びに共感する	6ヶ月
4	5	○身体拘束をしないケア 代表者及び全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設玄関は自動ロックシステムの為解錠は困難であるが、職員が身体拘束とは何を指し、どのような弊害があるのか等虐待の意味も含めて人権について考えられる職員を育成する	①身体拘束は何を指すのか職員へ周知を図る ②人権について勉強会を開催する ③止むをえず行う身体拘束を解消するための取り組みを必ず実施することを位置づける	12ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。